

派遣元事業者

会社名:	株式会社ミヤザワ
所在地:	〒253-0071神奈川県茅ヶ崎市萩園2721番地
電話番号:	0467-85-5733

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

※対象:令和3年度(令和2年8月～令和3年7月)

このマージン率は以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する)

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者 人数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
143	11	18,602 単位:円	13,139 単位:円	29.4%

※令和2年8月1日現在

※マージンに含まれる費用 ←

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる費用(派遣先への請求は出来ません)	
会社運営経費	健康診断費用	一般健康診断及び深夜業務従事者(年2回)受診費用
	採用募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費用 (求人雑誌及びインターネット等) 面接時会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録事務、教育訓練、事務管理費用等)
	営業費用	営業(管理)スタッフの人件費及び活動費、交通費、通信費用等
営業利益	派遣労働者の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営経費を差し引いた利益	

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・キャリアコンサルティング相談窓口 派遣・有料職業紹介部門 TEL0467-85-5733

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験の新規採用者	座学	弊社	無償	有給	5時間
製造・事務系キャリアUP訓練 (品質・PCスキル・改善等)	1年以上の雇用見込みの者	OJT・OFF-JT eラーニング	弊社	無償	有給	9.5時間～17.5時間
製造・事務系キャリアUP訓練 (品質・PCスキル・改善等)	2年目の派遣労働者	OJT・OFF-JT eラーニング	弊社	無償	有給	10.5時間～14.5時間
製造・事務系キャリアUP訓練 (品質・PCスキル・改善等)	3年目の派遣労働者	OJT・OFF-JT eラーニング	弊社	無償	有給	9.5時間～17.7時間

3. その他参考と認められる事項

- ・慶弔見舞金規定に基づき慶弔見舞金が支給されます。
- ・改善提案制度による報奨があります。

4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
 労使協定を締結している

- 1) 協定書の有効期間・・・ 2022年4月1日～2023年3月31日
2) 協定労働者の範囲・・・ 派遣先での業務に従事する従業員に適用